

お知らせ

「子どもの人権110番」 強化週間
☎：0120-007-110
(大津地方法務局人権擁護課内)

【期 間】 6月28日(月)～7月4日(日)
【時 間】 平日：8時30分～19時
土・日曜日：10時～17時
【内 容】 いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権に関わる問題について
【相談員】 人権擁護委員・法務局職員
※小・中・高校生の皆さんやご家族の皆さん、ひとりで悩まずにお電話を！
問大津地方法務局人権擁護課 ☎077-522-4673
大津地方法務局長浜支局 ☎62-0565

人権ってなあに
大切な未来を育もう！
「子どもの人権」

近年、日本では、児童虐待やいじめなどにより、大切な命を失う事件があとをたちません。世界に目を向けると、貧困や紛争などにより、生きることさえ困難な状況に置かれている子ども達が大勢います。

ユニセフ(国連児童基金)が発表した「世界子供白書2009」によると、生まれてから一度も誕生日を迎えることなく亡くなる子どもは、世界で630万人にのぼるとされています。

子どもの人権を守り、大切な未来を育むことは大人の役割です。まずは身近な家庭・地域から、子どもが安心して暮らせる社会を築くことが求められています。

～人権学習講師からのメッセージ～

★私が日ごろ大切にしていること
「ありがとう」の言葉には、人の心を優しくする力があります。勇気や希望を与えてくれる力があります。「ありがとうは命の言葉」
ありがとういっぱい家庭・職場・社会であれと思います、日々「ありがとう」でがんばっています。

★「人権学習」で伝えたいこと
自然は風を吹き、雨を降らすことができます。動物は自らの力で空を飛び、海に潜り、素早く走ることができます。しかし、相手の思いや願い、心の痛みを感じることができるのは、唯一、人間のみが備えることができます。その力を人間として備えるためには、どんなことが大切なのか、一緒に考えられればと思っています。

滋賀文教短期大学 講師 **荒木 重幸** さん

問 人権施策推進課 人権啓発グループ
A X 6 4 - 0 3 9 6
F

女性人材バンク「かがやきネット」 登録者募集！
～あなたの持つ経験・能力を市政に活かしてみませんか～

市では、女性のアイディアや視点を市政に活かすため、審議員や委員会等の委員候補者として登録していただける女性を募集しています。自薦、他薦は問いません。誰もがいきいきと活躍できる長浜のまちづくりに向けて、ぜひ登録ください。

【登録できる人】 市内在住・在勤20才以上の女性で、委員として活動する意欲がある人
【登録期間】 登録日から2年後の年度末(更新あり)
【登録方法】 登録票(市HPに記載しています)に必要な事項を記入のうえ、提出ください。詳しくは、下記までお問合せください。

6月23日～29日は『男女共同参画週間』です

男性も女性も、それぞれの個性と能力を発揮して、ともに活躍できる社会の実現をめざしています。
暮らしの中の男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

話そう、働こう、育てよう。いっしょに。

男女共同参画週間
6/23(金)～29(金)
男女共同参画推進課



問 人権施策推進課 男女共同参画グループ(☎65-6560、FAX64-0396)

お知らせ

市営住宅への入居者を募集します

○募集期間
6月21日(月)～7月2日(金)
8時30分～17時15分
土・日曜日除く
※6月17日(木)から建築課および各支所で募集案内書を配付します。

○申込場所
建築課(東別館5階)

○申込要件
次のすべての条件を満たす人(共通要件)
①市内に住所または勤務場所を有し、市税および国民健康保険料の滞納がないこと
②申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと
③現に同居、または同居しようとする親族がいること
④申込世帯の収入月額(合計)が15万8千円以下であること
※ただし、次に該当する人等は21万4千円以下
・申込者が昭和31年4月1日以前に生まれた人で、同居者のいずれかが昭和31年4月1日以前に生まれた人または平成4年7月2日以降に生まれた人
・身体にしょうがい(1～4級)がある人、精神にしょうがい(1～2級)がある人、または知的しょうがい(精神しょうがい1～2級と同程度)がある人
・小学校就学前のお子さん(平成

募集住宅
○一般入居向け

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積(m ²)	階	平成22年度家賃月額(円) ※入居者の収入月額により算定します。	地区
千草東団地第2-2号(東上坂町)	S55年度	準耐火構造2階建	3K	63.1	—	14,300～28,100	長浜
千草東団地第6-1号(東上坂町)	S56年度	準耐火構造2階建	3K	63.1	—	14,500～28,600	長浜
千草西団地第1-2号(千草町)	S52年度	準耐火構造2階建	3K	55.4	—	12,100～23,800	長浜
新庄寺団地第9-13号(新庄寺町)	S43年度	中層耐火構造4階建	3K	40.5	4	8,300～16,400	長浜
日の出団地第2-5号(新栄町)	S52年度	準耐火構造2階建	3K	55.4	—	12,600～24,800	長浜
横田団地第A-4号(木之本町田部)	S56年度	準耐火構造2階建	3DK	57.2	—	13,700～27,000	木之本

※入居できる期間は、入居可能日から最長10年間です。

成16年4月2日以降生まれ)がいる世帯
⑤現に住宅にお困りの人
○子育て支援向け住宅の要件
申込時点で中学校就学前の(12歳に達した日以降の最初の3月31日を迎える日までにある)子を扶養し、現に同居、または同居しようとする人
○選考方法
要件を満たす人の中から、市営住宅運営委員会の審査を経て公開抽選対象者を決定し、その後、公開抽選により、入居者を決定します。
○入居の時期
平成22年8月下旬

○その他
①原則、代理人の申込みは不可
②入居に際しては、連帯保証人2人が必要です。(申込時には必要ありません)※連帯保証人は、市内に居住し入居者と同程度以上の収入がある人です。
③家賃額は入居者の収入月額により、それぞれ段階的に異なります。
④入居時には、敷金(家賃3か月分)を納付していただきます。

問 長浜地区の募集住宅・建築課(☎65-6533) 木之本地区の募集住宅・木之本支所建設課(☎82-5903)

ネットオークションは確認を忘れずに！

確認がない場合のトラブル例
①ネットオークションで落札し、代金を払ったのに商品が送られてこない。
②送られてきた商品のイメージが違っていた。
③届いた商品が破損・腐敗していた。
④頼んだものと違うものが送られてきた。
⑤商品の返品・交換に応じしてくれない。
⑥身に覚えのない請求メールや出会い系サイトの勧誘メールが送られてきた。

最近、トラブル例のような相談が、消費生活相談窓口に多く寄せられています。インターネット取引等の通信販売に対しては、基本的にクーリングオフができません。しかし、平成21年12月1日以降の契約に対し、返品可否や条件を広告に表示していない場合は、8日間ですが送料を消費者負担で返品できるようになりました。
ただし、事業者が通信販売の広告で返品できないと記載していた場合は、解約や返品ができませんのでご注意ください。詳しくは下記までお問合せください。

問 環境保全課 消費生活相談窓口 (☎65-6567、FAX65-6571)